



2024年6月26日

各 位

株式会社アインホールディングス
代表取締役社長 大谷 喜一
(コード9627:東証プライム 札証)
問い合わせ先
役職・氏名 代表取締役専務
水島 利英
TEL 03-5333-1812

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年7月30日開催予定の第55回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

監督機能と業務執行機能の分離を推進し、取締役会における意思決定の迅速化及び実効性ある議論の確保のため、現行定款第19条を変更し、取締役の員数を20名以内から15名以内に減少させるものであります。

また、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定過程の独立性、客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者及び議長が取締役社長に限定されている現行定款第24条を変更し、社外取締役を含むその他の取締役が招集権者及び議長となることを可能とするものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>20名</u> 以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。
(取締役会の招集権者及び議長) 第24条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第24条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u> が招集し、その議長となる。
2 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。	2 <u>前項の取締役</u> に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年7月30日(予定)

定款変更の効力発生日 2024年7月30日(予定)

以上